

## 業務説明資料

### 1 委託事業名

母国語支援等業務委託

### 2 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

### 3 業務内容

#### (1) 通級型母国語教室（3教室）の開設

##### ア 内容

市内の市立小中学校に在籍する外国人児童生徒の母国語によるコミュニケーション力の向上を目指し、母国語指導及び母国文化に触れる活動を行う。

##### イ 開設場所

会場はできるだけ公共の施設を使用し、児童生徒が通学しやすい施設とすること。

※各教室で発生する使用料等は委託料に含まれるものとする。

※各教室は、受託者が提案した施設のうち、委託者が許可した施設を使用すること。

※会場使用に当たっては、施設専用または契約の駐車場がない場合は近隣の住民や施設に迷惑の掛からないように配慮すること。

##### ウ 開催日数

各教室 年間27日程度（1日2時間程度）

##### エ 業務量

参考業務量・・・令和6年度実績による通級人数は、表1のとおり

##### オ 指導員の条件

ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語のいずれかと日本語のバイリンガルで、過去に母国語指導の経験がある者

### 4 業務の適正な実施に関する事項

#### (1) 個人情報保護

児童生徒、雇用者等の個人情報を取り扱う場合には、「個人情報の保護に関する法律」に基づき、その取扱いに十分留意し、漏えい、滅失およびき損の防止その他個人情報の保護に努めなければならない。

#### (2) 守秘義務

受託者は、本事業を行うにあたり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、または自己の利益のために利用してはならない。また、業務委託終了後も同様とする。

### 5 その他

#### (1) 受託者が教材を作成した場合、1部を委託者に提出する。なお、委託者がその教材を

今後の浜松市の外国人児童生徒支援に生かすために再利用することを認めるものとする。

- (2) 就業中は受託者が作成した名札を常に見える部分に付けて業務を行う。
- (3) 指導者等の勤務態度及び指導方法等が業務に支障をきたす場合、委託者は受託者に改善を求めることができる。
- (4) 受託者は、業務の履行にあたり、業務責任者及び従事者の名簿を委託者に提出する。
- (5) 本委託事業は請負契約であるため、受託者の指揮・命令下のもと従事者は労働時間管理等を受けながら業務に従事すること。
- (6) 受託者は業務完了時に、個人情報処分報告書（任意様式）を業務完了報告書、業務実施報告書とあわせて委託者に提出する。

表1 母国語教室 令和6年度通級児童生徒数の実績

想定する児童生徒数。ただし、数値は令和6年度実績であり、人数が増減する可能性がある。  
(単位：人)

令和6年度 母国語教室入級人数と国籍

NPO法人 浜松外国人子ども教育支援協会

2025/3/15

教室名	会 場	指導者	学 年									国 稷						
			1	2	3	4	5	6	中1	中2	中3	合計	ブラジル	ベトナム	ペルー	アルゼンチン	ボリビア	日本
ポルトガル語	市民協働センター または クリエート浜松	3	19	34	15	35	24	20	—	—	—	147	147					
ベトナム語	三方原協働センター	2	1	5	5	3	3	2	0	0	0	19		19				
スペイン語	南部協働センター	2	0	3	3	3	4	1	0	0	0	14		11 (1)	2	1	(1)	
	合 計		7	20	42	23	41	31	23	0	0	180	147	19	11 (1)	2	1	(1)

※ (1) : ペルーと日本の二重国籍